



市役所  
から

子育てひろば  
「駅前ヤンチャ森」  
臨時休館

10月10日(月・祝)は、受電設備の法定点検等のため休館します。休館に伴い、次の業務を終日休止します。

- ・子育てひろば(遊戯エリア)
- ・子育て支援センター
- ・一時預かり
- ・定住促進サポートセンター
- ・観光自転車(コガッツ)貸し出し

・駅前輪場受け付け

問 (一財)古河市子ども・子育て支援財団 ☎23-4120

■自動交付機稼働停止

子育てひろば「駅前ヤンチャ森」の自動交付機を利用停止します。

住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書等が必要な人は、事前に取得するか、総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎の自動交付機をご利用ください。

問 総市民総合窓口課  
古市民総合窓口室

中央公民館臨時休館

10月29日(土)、11月13日(日)は、受電設備の法定検査のため休館します。

問 中央公民館 ☎92-4501

燦SUN館  
(三和図書館資料館)  
臨時休館

10月23日(日)は、第3回さんさんまつり開催のため休館します。  
問 燦SUN館(三和図書館資料館) ☎75-1511

古河文学館臨時休館

10月27日(木)・28日(金)は、企画展「没後10年 小林久三展～社会派ミステリーの鬼才～」の展示替えのため休館します。

問 古河文学館 ☎21-1129

循環バス「ぐるりん号」  
定期券終了および  
1日乗車券料金改定

12月1日(木)から、古河市循環バス「ぐるりん号」に新たなコースが加わることに伴い、定期券の利用は11月30日(水)をもって終了します。購入する際はご注意ください。

また、1日乗車券の料金を300円から400円に改定します。従来のコースに加え、新規循環コースでの乗降も自由となります。

なお、従来コース(東・西・南コース)の1乗車の料金(100円)に変更はありません。

問 総務課



二世帯同居等  
支援奨励金制度

対象 ①～④すべてを満たす人  
①平成28年1月1日以降に、世代間の助け合いを目的として取得した新築または中古住宅  
②主たる契約者が市内在住の子世帯であること  
③市内施工業者と契約した住宅  
④本人または配偶者が39歳以下の世帯、もしくは15歳以下の子を養育する世帯のいずれか

※次の場合は対象になりません。  
・親世帯が契約した住宅  
・これまでに定住促進奨励金の交付を受けた世帯

・すでに同居をしている世帯  
・既存住宅の増築、リフォーム支給額

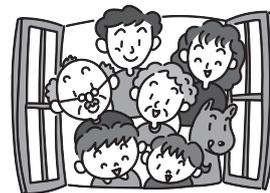
新築・中古住宅取得：40万円  
保留地取得：100万円

申請期間 新築・中古住宅を取得した日、または転居した日のいずれか遅い日から6カ月以内  
※ただし、平成28年1月1日～9月30日に住宅を取得した世帯は、平成29年3月31日を申請期限とします。

申込 問 企業誘致・定住促進室に直接申し込み

※提出書類は返却しません。

⑤企業誘致・定住促進室



■市民総ぐるみ清掃(第2回)の実施日が11月13日(日)に変更となります【環境課】